

お知らせ 農地を農地以外に使用する場合は許可が必要です！

6月の在宅当番医

◎診療時間：午前9時～午後5時

3日	松山クリニック（内科）	東松山市	☎ 22-6955
10日	上野診療所（内科・循環器科）	川島町	☎ 049-297-6633
17日	木下医院（内科・外科・小児科）	小川町	☎ 72-0375
24日	野崎クリニック（内科・外科・整形外科）	嵐山町	☎ 61-1810

*診療科目以外の受診については、他の医療機関を紹介することもあります。受診する際には、医療機関に電話連絡をしてください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

日時	6月25日(月)～7月1日(日)まで
時間	午前8時30分～午後7時まで ※6月30日(土)、7月1日(日)は午前10時～午後5時まで
電話番号	0120-007-110（全国共通・無料） （IP電話からは接続できません）
相談担当者	法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が対応します。秘密は厳守します。
問合せ	さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-859-3507

住民票写し等の第三者交付に係る本人通知制度

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

●登録に必要なもの

- ・印鑑と運転免許証などの本人確認資料 手数料はかかりません。
- 手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなります。詳しくは住民福祉課までお問い合わせください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221

甲種防火管理新規講習会を開催します

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

開催日	6月28日(木)・29日(金)の2日間
場所	比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1）
費用	受講費4,700円
資格	防火管理上、必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方（管内在住・在勤者優先）
申込み	6月18日(月)～22日(金)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署指導係へ申し込んでください。なお、定員80名になり次第締め切らせていただきます。（比企広域消防ホームページ掲載中）
問合せ	比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

心配ごと相談・行政相談 合同相談所の開設

日常生活でお困りの人は、相談所を開設しますので、おでかけください。相談は無料で秘密厳守のうえ受け付けています。

日時	6月18日(月) 午後1時～3時まで
場所	役場1階 中会議室
問合せ	社会福祉協議会 ☎82-1238 役場総務課 ☎82-1226

東松山特別支援学校 夏祭り

日時	7月20日(金) 午後5時～7時30分
場所	東松山特別支援学校 校庭 (雨天時は体育館)
内容	出し物、模擬店、花火など
問合せ	東松山特別支援学校 ☎24-2611

児童手当現況届について

6月分以降の児童手当等（児童手当と特例給付を合わせて児童手当等といいます。）を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

*詳細については受給者宛に現況届用紙等を郵送しますので、必ず6月29日(金)までに住民福祉課へ提出してください。現況届用紙等が届かなかった場合は、お問い合わせください。

問合せ 住民福祉課 児童手当担当
☎82-1221

膠原病の理解と治療 講演会を開催します

日時	7月3日(火)午後2時～4時
場所	埼玉県県民健康センター
演題	「膠原病の理解と治療」 ー全身性エリテマトーデス、 強皮症、多発性筋炎・皮膚筋炎ー
講師	国立病院機構東埼玉病院 リウマチ科医長 中嶋 京一先生
定員	先着200名
申込み・問い合わせ先	埼玉県難病相談・支援センター ☎048-768-1161

納税は便利で安全な口座振替をご利用ください

※記事の問い合わせは 総務課82-1226・82-1254・税務課82-1224・住民福祉課82-1221・保健衛生課82-1777